

平成 22 年第 7 回朝日町議会定例会会議録（第 4 号）

平成 22 年 12 月 22 日（水曜日）午前 10 時 00 分開議

議事日程（第 4 号）

- 第 1 議案第 52 号から議案第 60 号まで及び請願・陳情
（委員長報告、質疑、討論、議案採決）
- 第 2 請願・陳情
（決定）
- 第 3 議案第 61 号
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
- 第 4 議員提出議案第 18 号から議員提出議案第 33 号まで
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 52 号から議案第 60 号まで及び請願・陳情
（委員長報告、質疑、討論、議案採決）
- 日程第 2 請願・陳情
（決定）
- 日程第 3 議案第 61 号
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 議員提出議案第 18 号から議員提出議案第 33 号まで
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
- 追加日程第 1 閉会中継続審査の件
-

出席議員（10 人）

- 1 番 加藤好進君
2 番 水間秀雄君
3 番 笹原靖直君
4 番 西岡良則君

5 番	蓬 澤	博 君
6 番	水 野	仁 士 君
7 番	長 崎	智 子 君
8 番	大 森	憲 平 君
9 番	水 島	一 友 君
10 番	稲 村	功 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫 君
副 町	長	竹 内	寿 実 君
教 育	長	永 井	孝 之 君
民 生 部	長	大 菅	定 吉 君
産 業 部	長	大 井	幸 司 君
会 計 管 理 者	長	竹 内	忠 志 君
出 納 室	長		
総 務 課	長	山 崎	富士夫 君
財 務 課	長	道 用	慎 一 君
住 民 課	長	数 家	善 継 君
健 康 課	長	清 水	明 夫 君
子 ど も 家 庭 課	長	寺 崎	昭 彦 君
在宅介護支援センター	所長	谷 口	宗 次 君
産 業 課	長	坂 口	弘 文 君
建 設 課	長	小 川	雅 幸 君
あさひ総合病院事務部	長	山 崎	秀 行 君
あさひ総合病院事務部	次長	宇 田	速 雄 君
消 防 本 部 総 務 課	長	笹 川	謙 一 君
教 育 委 員 会 事 務 局	長	大 村	浩 君

職務のため出席した事務局職員

事務局	長	水島康彦
主	任	水島兼輔

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(大森憲平君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(大森憲平君) 本日の日程は、各常任委員会の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願・陳情の決定並びに議案第61号 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件、議員提出議案第18号 無施設被害防止に関する決議から議員提出議案第33号 看護師不足解消のため、看護師等の夜勤改善と社会保障予算の増額を求める意見書についてであります。

議案第52号から議案第60号まで及び請願・陳情

委員長報告

議長（大森憲平君） これより、上程されております議案第52号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第3号）から議案第60号 朝日町過疎地域自立促進計画策定の件までの9議案及び請願・陳情に対する審査結果について各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

最初に、総務産業委員長、蓬澤博君。

〔総務産業委員長 蓬澤 博君 登壇〕

総務産業委員長（蓬澤 博君） 議長のご指名によりまして、総務産業委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、12月17日午前10時から及び20日午前10時からの両日開催、議会から付託されました

- * 議案第52号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第3号）
- * 議案第54号 平成22年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- * 議案第55号 平成22年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）
- * 議案第57号 朝日町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例制定の件
- * 議案第58号 朝日町の職員の給与に関する条例一部改正の件
- * 議案第59号 朝日町手数料条例一部改正の件
- * 議案第60号 朝日町過疎地域自立促進計画策定の件

以上、7議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1. 過疎地域自立促進計画の執行に当たり、第4次朝日町総合計画後期基本計画の詳細年度別指標を勘案されるとともに、全体の起債の総額が大幅な増額とならないよう、十分に配慮の上、執行されたい。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

今期定例会において議会から付託されました新規の請願9件のうち、「TPP交渉参加反対に関する請願書」「ロシア大統領の北方領土訪問に対し、毅然とした外交姿勢を求める請願」「北朝鮮による韓国砲撃等を非難し経済制裁の延長、強化を求める請願」「地方財政の

充実を求める請願」「鉄道建設・運輸施設整備支援機構の特例業務勘定に係る利益剰余金の北陸新幹線整備等への活用を求める請願」「環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に関する請願」「農林業普及事業の継続と予算確保を求める請願」「平成23年産米における生産数量目標の見直し等を求める請願」の8件については、それぞれ願意妥当と認め、採択すべきと決し、「同居家族従業者の労働対価を必要経費として求める意見書の請願書」については継続審査とするべきと決しました。

新規の陳情3件、「直轄事業の継続と適正な維持管理、建設業の再建を求める陳情書」「地域を支える建設業の健全化に向けた『公契約法（条例）』の制定を求める陳情書」「ＴＰＰの参加に反対する意見書提出を求める陳情」は、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上報告申し上げまして、総務産業委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（大森憲平君） 次に、民生教育委員長、長崎智子君。

〔民生教育委員長 長崎智子君 登壇〕

民生教育委員長（長崎智子君） 議長の指名によりまして、民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、12月17日午前10時から及び20日午前10時からの両日開催し、朝日中学校改築工事現場の現地調査を行い、議会から付託されました

* 議案第52号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第3号）

* 議案第53号 平成22年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

* 議案第56号 朝日町看護学生修学資金貸与条例制定の件

* 議案第60号 朝日町過疎地域自立促進計画策定の件

以上、4議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

朝日中学校改築工事について、地層問題などのトラブルにより、工期がおくれ、追加費用が今後の検討課題である。

については、朝日中学校改築工事はもとより、町が進めるすべての事業や工事などにおいて、協議すべき事態が発生した際は、当局と施工業者等との連絡体制を密にし、スピーディーな対応を図るとともに、議会に対して速やかな情報開示を行い、事業の円滑な執行に努められたい。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願 6 件、「高齢者の医療制度の抜本的な改正を求める意見書の採択についての請願」「最低保障年金の創設と、無年金・低年金者への緊急措置を求める意見書についての請願」「子ども手当財源の地方負担に反対する請願」「『自立支援医療』に係る低所得世帯（市町村民税非課税世帯）の利用者負担の無料化を求める意見書」「高等学校無償化政策を見直すとともに私学支援の充実・強化を求める請願」「中学生までに医療費の無料化を求める請願書」については、すべて願意妥当と認め、採択にすべきものと決しました。

次に、新規の陳情 1 件、「看護師不足解消のため、看護師等の夜勤改善と社会保障予算増額を求める陳情書」については、願意妥当と認め、採択にすべきものと決しました。

以上報告申し上げます、民生教育委員会の審査報告を終わらせていただきます。

質 疑

議長（大森憲平君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（大森憲平君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

議案採決

議長（大森憲平君） これより、上程されております

- * 議案第52号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第3号）
- * 議案第53号 平成22年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- * 議案第54号 平成22年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- * 議案第55号 平成22年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）
- * 議案第56号 朝日町看護学生修学資金貸与条例制定の件
- * 議案第57号 朝日町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例制定の件
- * 議案第58号 朝日町の職員の給与に関する条例一部改正の件
- * 議案第59号 朝日町手数料条例一部改正の件
- * 議案第60号 朝日町過疎地域自立促進計画策定の件

以上、9議案を採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております議案第52号から議案第60号までの9議案は、これを一括採決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、上程されております議案第52号から議案第60号までの9議案は、これを一括採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第52号から議案第60号までの9議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（大森憲平君） 全員起立であります。

よって、上程されております議案第52号から議案第60号までの9議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

請願・陳情の決定

議長（大森憲平君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今定例会において常任委員会に付託しました請願15件・陳情4件に対する常任委員会での審査の結果は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願15件・陳情4件は、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、請願15件・陳情4件は、文書表のとおり決定いたしました。

採択となった案件につきましては、当局においてその実現に向け適切な措置を講じられるよう要望いたします。

また、継続審査となった案件につきましては、その実態を把握するなど継続して審査を進められるよう所管の常任委員会に再付託いたします。

議案第61号

議長（大森憲平君） 次に、議案第61号 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件を議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 平成22年第7回朝日町議会定例会に追加提案をいたしました議案について、ご説明を申し上げます。

議案第61号 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件は、私と副町長の給料を減額するため条例を改正するものであります。

さきの「公的年金からの住民税の天引きにかかる事務処理」における重大なミスにより、1,457名という多くの町民の皆様にも、大変ご迷惑とご負担をおかけする事態を招く結果となりました。深くおわび申し上げます。

町といたしましては、対象者の皆様におわび文書を送付するとともに、職員が直接、自宅を訪問し、おわびをした上で納付方法等に関する説明を行うなど、所要の措置を講じてきたところであります。

対象者の皆様のご理解のもと、一連の作業や事務手続きなどが完了したところでありますが、事の重大性と町に対する町民の信頼を著しく損ねた責任は大きいものと考えております。

今回の不祥事に関し、職員を管理監督する任にあるものとして、その責任の重大さを痛感しております。したがって、私並びに副町長の給料について、来年1月から、それぞれ、その100分の10を3カ月間減額するものであります。

町といたしましては、今後このようなことが起こらないよう再発防止策に取り組むとともに、町民の皆様から信頼され、期待にこたえられる職員の育成と適正な人事管理に努めてまいりたいと考えております。

また、これまで以上に議会との連携を深め、情報の共有や意思の疎通を図りながら、真に住民本意の町政運営に努めてまいる所存でありますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。提案説明とさせていただきます。

議長（大森憲平君） これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時19分）

〔休憩中に、総務課長（山崎富士夫君）が議案第61号について細部説明を行う〕

（午前10時20分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（大森憲平君） 上程されました議案第61号 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件に対する質疑であります。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただくようお願いいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって上程案件に対する質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第61号は、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号は、委員会付託を省略することに決しました。

討 論

議長（大森憲平君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

採 決

議長（大森憲平君） これより、上程されております議案第61号 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第61号 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（大森憲平君） 全員起立であります。

よって、議案第61号 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件は、原案のとおり可決されました。

議員提出議案第18号から議員提出議案第33号まで

議長（大森憲平君） 次に、議員提出議案第18号 無施錠被害防止に関する決議、議員提出議案第19号 TPP交渉参加に反対する意見書、議員提出議案第20号 ロシア大統領の北方領土訪問に対し、毅然とした外交姿勢を求める意見書、議員提出議案第21号 北朝鮮による韓国砲撃等を非難し経済制裁の延長、強化を求める意見書、議員提出議案第22号 地方財政の充実を求める意見書、議員提出議案第23号 鉄道建設・運輸施設整備支援機構の特例業務勘定に係る利益剰余金の北陸新幹線整備等への活用を求める意見書、議員提出議案第24号 農林業普及事業の継続と予算確保を求める意見書、議員提出議案第25号 平成23年産米における生産数量目標の見直し等を求める意見書、議員提出議案第26号 直轄事業の継続と適正な維持管理、建設業の再建を求める意見書、議員提出議案第27号 地域を支える建設業の健全化に向けた「公契約法」の制定を求める意見書、議員提出議案第28号 高齢者の医療制度の抜本的な改正を求める意見書、議員提出議案第29号 最低保障年金の創設と、無年金・低年金者への緊急措置を求める意見書、議員提出議案第30号 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書、議員提出議案第31号 「自立支援医療」に係る低所得世帯（市町村民税非課税世帯）の利用者負担の無料化を求める意見書、議員提出議案第32号 高等学校無償化政策を見直すとともに私学支援の充実・強化を求める意見書、議員提出議案第33号 看護師不足解消のため、看護師等の夜勤改善と社会保障予算の増額を求める意見書を議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第18号から議員提出議案第27号までについて、蓬澤博君。

〔5番 蓬澤 博君 登壇〕

5番（蓬澤 博君） それでは、議員提出議案第18号から第27号まで、私のほうで説明をさせていただきます。

まず、議員提出議案第18号であります。無施錠被害防止に関する決議であります。

提出者は私、蓬澤、賛成者は長崎議員であります。

決議案を朗読いたします。

朝日町における犯罪発生状況は減少傾向にあるものの、依然、無施錠による盗難被害が後を絶たず、県の無施錠被害率を大きく上まっています。

このため、朝日町議会は、住民及び関係機関・団体と連携し、防犯意識を高めるなかで、

無施設被害の防止に取り組み、「犯罪の起きにくい町・朝日」の実現を目指す。

以上、決議する。

平成22年12月22日。

朝日町議会。

以上の案文で提案をさせていただきます。

この後、第19号から第27号までは意見書でございます。それぞれ、提出者は私、蓬澤、賛成者は長崎議員であります。

まず、議員提出議案第19号 T P P 交渉参加に反対する意見書であります。

提案理由の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

政府は、11月9日、「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定しました。このなかで、T P P 交渉への参加・不参加を先送りしたものの、「関係国との協議を開始する」と判断したことは、きわめて遺憾であります。

また、国の根幹に関わる問題であるにもかかわらず、国民的な議論も十分されないまま、来年6月には参加の是非について判断しようとしております。

T P P は、関税撤廃の例外措置を認めない、完全な貿易自由化を目指した交渉であり、例外を認めないT P P を締結すれば、洪水のごとく農産物が輸入され、日本農業を破壊へと導くことは必定であります。

いかに農家所得が補償されても、輸入は増大し、国内の生産基盤は崩壊します。

また、農業・食料・運輸等の関連産業も廃業が相次ぎ、地方の雇用が失われることは必至であります。

これでは、国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上や農業の持つ多面的機能の発揮は不可能と言わざるを得ません。

E P A は、交渉参加国の相互の発展と繁栄を本来の目的とすべきであり、わが国がT P P 交渉に参加しても、この目的は到底達成できるものではありません。

したがって、我々は、わが国の食料安全保障と両立できないT P P 交渉への参加には反対であり、断じて認めることはできません。

よって、国会並びに政府におかれては、T P P 交渉への参加を行わないよう強く要望するものであり、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

次に、議員提出議案第20号 ロシア大統領の北方領土訪問に対し、毅然とした外交姿勢を求める意見書であります。

提案理由を朗読させていただきます。

ロシアのメドベージェフ大統領が11月1日、わが国固有の領土である北方四島の一つ、国後島を訪問したことは、北方領土の元島民が北海道に次いで2番目に多い本県県民の、早期返還への強い思いを踏みにじるものであります。

北方領土が歴史的にも国際法上もわが国固有の領土であることは明白であり、ロシアも1993年の「東京宣言」において「北方四島の帰属に関する問題については、歴史的・法的事実に立脚し、両国間での合意の上、作成された諸文書及び法と正義の原則を基礎として解決する」との指針を確認しております。

旧ソ連時代を含め、ロシアの国家元首が北方領土を訪問したのは初めてであり、大統領の訪問はこうした日露両国間の合意を無視し、ロシアによる四島の不法占拠を既成事実化しようとするものであります。

また、訪問の背景には、普天間飛行場移設問題や、中国人船長釈放問題など、民主党政権がもたらした外交史上例を見ない失態があることは明白であり、更なる外交上の失態はわが国及びアジア太平洋地域の安全保障、経済発展に重大な影響を与えます。

よって、国会及び政府に対し、今般のメドベージェフ大統領の北方領土訪問に厳重に抗議し、毅然たる外交姿勢でロシアに対して臨むとともに、北方領土問題を早期解決に導くためにも、早急に外交戦略の立て直しを図るよう強く求めるものであり、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、内閣府特命大臣（沖縄及び北方対策）、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

続きまして、議員提出議案第21号 北朝鮮による韓国砲撃等を非難し経済制裁の延長、強化を求める意見書であります。

提案理由を朗読させていただきます。

去る11月23日、北朝鮮は、韓国の延坪島^{ヨンピョンド}に向けて1時間を超える砲撃を行い、民間人2人を含む4人が死亡したほか、多数の負傷者が出る事態となりました。

北朝鮮は、これまでも地下核実験の強行や長距離弾道ミサイルの発射、韓国哨戒艦への魚雷攻撃など、度重なる暴挙を繰り返しており、わが国のみならず北東アジアや国際社会の平和と安全に大きな脅威となっております。

特に今回は、韓国の民間人が居住する地域に向けた執拗な攻撃により被害が発生しており、北朝鮮の行為は人道上も到底許し難く、強く非難されるものであります。

一方、北朝鮮による日本人拉致問題は、発生から30年以上が経過していますが、近年北朝鮮が解決に向けた動きを何ら見せておらず、全く進展がない状況であります。

また、世界唯一の被爆国であるわが国としては、最近の北朝鮮による、核開発につながるウラン濃縮施設の開発の動きも決して看過できるものではありません。

よって、国会及び政府に対し、国際社会と連携し、今回の韓国^{ヨンピョンド}延坪島への砲撃をはじめとする、世界の平和と安全を脅かす北朝鮮の数々の暴挙を強く非難するとともに、日本人拉致問題の早期解決や核兵器廃絶への取組を前進させるため、北朝鮮への経済制裁の延長、強化に向けた措置を講ずるよう強く要請するものであり、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣であります。

次に、議員提出議案第22号 地方財政の充実を求める意見書であります。

提案理由を朗読させていただきます。

急速な円高と長引くデフレにより、地方の景気がさらに下押しされる懸念が高まるなかで、地域経済の活性化や雇用対策の推進が急務であり、地方財政の充実は、住民に必要な行政サービスを維持するためにも必要不可欠であります。

しかしながら、政府は現下の経済危機に際し、十分な対策を打ち出さず、地方経済は一層冷え込む恐れがあります。そればかりか、政府内部で、子ども手当財源の地方負担継続が議論されているなど、来年度予算編成にあたっては、さらなる地方負担の増大が懸念されております。

よって、政府及び国会におかれては、以下の項目を早急を実現し、住民に基本的な行政サービスが提供できるよう、地方財政の充実に努めるよう強く求めるものであり、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

別紙、意見につきましては、3点ございまして、地方公共団体が地域の実情に応じたきめ細やかな事業の実施や雇用の創出に活用できる交付金を早急に創設すること。地方一般財源の充実・強化を図るため、地方消費税の充実、地方交付税の法定率の見直し、地方法人課税

のあり方の見直しによる地域間税源の偏在是正などに取り組むこと。補助金制度のあり方については、社会保障、義務教育など住民への基本的な行政サービスを提供する上で、現在ある補助金制度が必要不可欠であることを十分認識し、地方の行政サービスが著しく低下することのないよう、財源を確保すること。

以上の3点を申し添えます。

続きまして、議員提出議案第23号 鉄道建設・運輸施設整備支援機構の特例業務勘定に係る利益剰余金の北陸新幹線整備等への活用を求める意見書であります。

提案理由を朗読いたします。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構の利益剰余金については、本年4月に実施された政府の事業仕分けにより国庫に返納すべきとされ、本年9月には、会計検査院からも余裕資金の国庫納付に関する意見が示されました。

その後、当該剰余金を巡って、平成23年度予算の一般財源への活用を主張する財務省と、鉄道に係る支援策への活用を求める国土交通省の意見対立が続くなど、政府内部での混乱が、整備新幹線沿線関係自治体等の不安といらだちを招いております。

しかし、この利益剰余金は、新幹線債権に係る収入、旧国鉄用地売却収入、JR各社の株式売却収入などにより発生したものであることを勘案すると、鉄道機能の活性化のために活用されるべきものであります。

北陸新幹線は、東海道新幹線の代替補完機能を有し、日本海国土軸の形成に必要不可欠な国家プロジェクトであることから、平成26年度末までの金沢までの開業を一日も早く実現するとともに、金沢以西の区間についても整備を促進しなければなりません。また、整備新幹線開通に伴い生じる並行在来線についても、地域の生活に密着した足として、安定的な運営がなされることが必要であります。

よって、こうした状況を踏まえ、国会及び政府におかれては、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の利益剰余金を、北陸新幹線の整備や、並行在来線の維持確保等の財源として活用するための所要の措置を講ずるよう、強く求めるものであり、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣であります。

次に、議員提出議案第24号 農林業普及事業の継続と予算確保を求める意見書であります。提案理由を朗読させていただきます。

都道府県の専門の職員が、直接農林業者に接し、技術導入や経営管理の支援、農林業者の組織化等の体制づくりなどを行う協同農業普及事業及び林業普及指導事業は、我が国における食料の安定供給と国土の保全、農林業の発展に寄与してきました。

本県においても、コメ、園芸、畜産等の技術開発や普及指導等を通じて生産性の向上や農産物の品質向上に貢献するとともに、現在取組が進められているチューリップ球根、ハトムギ、タマネギなどの地域振興作物の生産拡大や適正農業規範（GAP）に基づく農業の推進、森林・里山の再生整備において果たす役割に大きな期待が寄せられております。

しかしながら、政府の行政刷新会議による事業仕分けで、協同農業普及事業交付金及び林業普及指導事業交付金が「来年度の予算計上を見送り、抜本的に見直すこと」と判定されました。

協同農業普及事業交付金及び林業普及指導事業交付金の予算計上が見送られた場合には、幅広い分野で農林業者を支えてきた普及指導活動に支障が生じ、多様な農林業の展開が阻害され、地域の農林業の活力が失われる強い懸念があります。

また、高齢化に伴う離農が進み、農業就業者が激減している中、新たな担い手の育成と世代間の農業技術の継承がまさに喫緊の課題となっており、現場の実情に応じた普及指導活動が実施されなければ、我が国の食料確保と農業の継続、農村の維持が困難となりかねません。

農林業普及事業は、我が国における食料の安定供給と国土の保全、地域の農林業の振興の双方にとって不可欠であり、今後も国と県が連携協力して実施されなければなりません。

よって、国会並びに政府におかれては、協同農業普及事業及び林業普及指導事業を今後も継続して実施するとともに、交付金の確保等必要な予算措置を講じるよう強く要望するものであり、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

次に、議員提出議案第25号 平成23年産米における生産数量目標の見直し等を求める意見書であります。

提案理由を朗読いたします。

過剰作付等による記録的な米価の低迷、猛暑による品質低下等で稲作農家がかつてない厳しい経営環境に直面するなか、去る12月1日に農林水産省が公表した平成23年産米における都道府県別の生産数量目標は、対前年比で増加する県が8県ある一方で、本県については全国平均の2.2%減を遙かに上回る5.2%としており、稲作農家の間で憤りの声が相次いでおり

ます。

この生産数量目標の大幅かつ急激な削減は、本県の稲作農家が政府の施策に協力し、長年にわたって真摯に米の生産調整に取り組んできた努力と実績がまったく勘案されなかったことによる結果であり、誠に遺憾であります。

長年にわたる生産数量目標の遵守で、本県の稲作農家は既に限界を感じ、更なる減反に対する抵抗感が強まっているうえ、転作作物の作付面積の急激な拡大や需要の確保も容易ではないことから、このままでは生産数量目標の削減に対する理解は到底得られず、県内の各地域で大きな混乱が生ずることが懸念されます。

また、今回公表された生産数量目標は都道府県ごとの過去6年の需要実績に基づいて算出されましたが、この方法は、過去6年間に生産数量目標を遵守した地域ほど需要実績が押し下げられ、過剰作付を行った地域ほど需要実績が大きくなるという根本的な矛盾を有しております。円滑に米の生産調整を実施するためにも、すべての都道府県が等しく痛みを分かち合って取り組むべきであり、公平を著しく欠く生産数量目標の配分は農政に対する信頼を損なうものであります。

よって、国会並びに政府におかれては、先に公表された平成23年産米における都道府県別の生産数量目標について、過去の生産数量目標の達成状況を反映させるよう見直すとともに、過去に生産数量目標を達成し今回生産数量目標が大幅に減少する県に対する支援措置を講ずるよう強く求めるものであり、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

次に、議員提出議案第26号 直轄事業の継続と適正な維持管理、建設業の再建を求める意見書であります。

提案理由を朗読いたします。

政府が6月22日に閣議決定した「地域主権戦略大綱」では「道州制」についての検討も射程に入れていくとしつつ、「『補完性の原則』に基づいて可能な限り多くの行政事務を住民に最も身近な基礎自治体が広く担う」と記載されております。

しかし「三位一体改革」などに見られるように、政府の思惑は「地方交付税の削減」と「国庫補助負担金の削減」にあり、地方財政の困窮や破綻が念頭に置かれておらず、加えて道州制に向けてさらなる市町村合併が進むことで住民の権利が行使しにくくなることが想定され

ることから、現在議論されている地域主権改革は住民自治解体の危険が潜在していると考えております。

このような地方分権を推進することは、国が自らの責任を放棄し地方自治体への押しつけになるとともに、地方自治体の地域間格差が一層拡大し、公平・公正な行政サービスを脅かすこととなり、決して住民にとって有益であるとは思えません。

近年頻発する災害被害に対し、被災者の救出や災害復旧のため、先頭に立つべき地域の建設業は、公共事業予算の削減とともに疲弊し、災害時に出勤できる建設業者が不足する事態である。また、地方にとって基幹産業のひとつである建設業は雇用対策を担っている実態もあり、必要かつ不可欠な存在であります。こうした実態から、公共事業予算の確保に加え、災害への備えとして建設業の育成及び維持を行う必要は極めて重要であります。

国が建設管理する直轄国道の維持管理費がおよそ20%削減され、道路巡回や法面除草の維持管理レベルが低下しておりますが、路上落下物の放置は重大交通事故の発生を誘発し、除草の縮減によって農産物の害虫被害の温床となるほか、視距不足による安全な通行への影響も懸念される。また、河川管理における維持管理費の削減も、河川災害の危機を高め、広範な住民の生命や財産が危険にさらされる可能性がある。

特に重要な施設を担当する国の公物管理は、その機能確保などは連続的かつ広域的に対応することが最善であり、引き続き、国が行うべきであります。さらに、緊急的な災害復旧が困難な地方自治体への支援は、被災地以外に求めなければならず、国が行うことで、より速く確実に対応することが可能であります。したがって富山県全域の防災支援を担う国土交通省北陸地方整備局及び管轄する黒部河川事務所、富山河川国道事務所及びこれらの出張所を存続させることは不可欠であると考えており、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、行政改革担当大臣、財務大臣、国土交通大臣、北陸地方整備局長であります。

議員提出議案第27号であります。地域を支える建設業の健全化に向けた「公契約法」の制定を求める意見書であります。

提案理由を朗読いたします。

建設業は、全国の就業者数が630万人で全産業の就業者数の約10%を占めており、経済活動、雇用機会の確保に重要な役割を果たしております。

しかし、建設業における元請けと下請けという重層的な関係のなかで、明確な賃金体系が

現在も確立されず、最近の公共事業の大幅減の影響による仕事量の変動が直接、施工単価や労務費の引き下げとなり、建設労働者の生活は不安定なものとなっております。

平成12年11月に「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が成立しましたが、その施行にあたり、建設労働者の賃金、労働条件の確保に対する適切な措置が必要との附帯決議が行われ、さらには平成21年12月、参議院本会議において「公共事業における公正な賃金・労働条件の確保等に関する請願」が採択されたところであります。

また、諸外国においても公共工事に係る賃金等を定める「公契約法」の制定が進んでおります。

よって、国におかれては、建設業を健全に発展させ、工事における安全や品質の確保とともに、雇用の安定や技能労働者の育成を図るため、公共事業における新たなルールづくりを推進されるよう強く要望するものであり、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、北陸農政局長、北陸地方整備局長、富山県労働局長であります。議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間とし、11時15分から再開いたします。

（午前10時57分）

〔休憩中〕

（午前11時15分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議員提出議案第28号から議員提出議案第33号までについて、長崎智子君。

〔7番 長崎智子君 登壇〕

7番（長崎智子君） 議員提出議案第28号より議員提出議案第33号までの6議案を、提案理由をもって読み上げさせていただきます。

提出者・長崎智子、賛成者・蓬澤博議員でございます。

それでは、読み上げます。

議員提出議案第28号 高齢者の医療制度の抜本的な改正を求める意見書。

提案理由。

2008年4月から後期高齢者医療制度が実施されましたが、この制度は、年齢によって医療内容と保険料を差別する世界に例のない医療保険制度であり、さらに保険料にも診療抑制の

仕組みが組み込まれており、高齢者から強い反発を受けました。

今の政府は、現在の後期高齢者医療制度を廃止せず、2013年から新しい高齢者医療制度を発足させようとしており、その制度は、報じられるところによれば国民健康保険に原則加入するとなっていますが、(1)別勘定、(2)都道府県単位、であることは同じであり、(3)年齢によって医療内容と保険料を差別し、保険料に診療抑制の仕組みが組み込まれていることには変わらず、高齢者の不安はなくなりません。

よって国におかれては、いつでも、だれでも、どこでも安心して医療を受診できる医療保険制の実現を要望するものであり、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣であります。

議員提出議案第29号 最低保障年金の創設と、無年金・低年金者への緊急措置を求める意見書。

提案理由を読み上げさせていただきます。

今、高齢化が進むなかで、高齢者の暮らしと生きがいが必要な社会問題になっています。特に今年の夏は高齢者の「所在不明」、「孤独死」、「熱中症」などが問題になりました。

現在、無年金者は全国に100万人いると言われ、低年金者も増えています。女性の年金は特に低く、4分の3近くが100万円未満であり、高齢者が安心して老後を送るために、しっかりとした年金制度をつくるのが大切であります。

政府は、新年金制度構想を発表し、2013年までに法律として成立させようとしています。最低保障年金制度をつくることは賛成ですが、そのための財源を所得の低い人に負担が重くなる消費税に求め、しかも現在の無年金・低年金者を救済しない制度となっております。

また現行の年金受給資格期間25年は長く、せめて諸外国のように10年程度にするべきであります。現在、非正規労働者が多いことを考えると、将来年金問題がさらに大きな社会問題になると考えられます。

よって国におかれては、安心して老後を暮らせる社会の実現のため、最低保障年金制度の創設など年金制度の充実に向けた取組みを要望するものであり、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣であります。

議員提出議案第30号 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書。

提案理由を読み上げさせていただきます。

政府は平成22年度予算から導入した子ども手当について、全額国庫負担で実施するとの方針を繰り返し表明してきたが、「暫定措置」として地方負担約6,100億円が盛り込まれました。

本来、全額国庫負担が原則だった子ども手当について、前総務大臣は国会答弁等で、地方負担を平成23年度以降は継続しないことを明確にしていたにもかかわらず、現政権は来年度以降も地方負担を求めることに前向きな考えを示しています。

子育て支援は、地域の実情に応じ地方自治体が創意工夫を発揮できる分野を地方が担当し、子ども手当のような全国一律の現金給付については国が全額を負担すべきであり、全額国庫負担を原則とする制度設計ができないのであれば、子ども手当を廃止するべきであります。こうした内容について地方との十分な協議もないままに、来年度予算でも地方負担を継続することに強く反対いたします。

よって、国会及び政府におかれては、子ども手当制度の地方負担を廃止し、全額国庫負担で行うよう強く求めるものであり、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

議員提出議案第31号 「自立支援医療」に係る低所得世帯（市町村民税非課税世帯）の利用者負担の無料化を求める意見書であります。

提案理由を読み上げさせていただきます。

平成18年に施行された障害者自立支援法に係る利用者負担については、数次にわたる国の対策により、低所得世帯（市町村民税非課税世帯）を中心とした負担限度額の引き下げが行われ、軽減が図られてきたところであります。

さらに、本年4月より低所得世帯の障害者及び障害児の保護者に対しては、障害者自立支援法及び児童福祉法による障害福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とする措置が講じられたところであります。

しかしながら、自立支援医療に係る利用者負担は当面の課題とされ、低所得世帯の障害者及び障害児の保護者は、引き続き利用者負担を求められており、早期の改善が望まれております。

よって、国及び政府においては、積み残し課題である「自立支援医療」においても、障害福祉サービスと同様に低所得世帯の利用者負担の無料化を早期に実現されるよう強く要望するものであり、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣であります。

議員提出議案第32号 高等学校無償化政策を見直すとともに私学支援の充実・強化を求める意見書。

提案理由を読み上げさせていただきます。

私立学校は、独自の建学の精神と教育理念のもと、特色を持った多面的で魅力ある教育機会を提供し、公立学校とともに我が国の教育に大きな役割を果たしてきていますが、昨今の少子化や経済・雇用情勢の悪化を背景に、私学経営を取り巻く状況は厳しさが増しております。

そうしたなかで、今年度から国の高等学校無償化政策が実施され、公立高校の授業料が不徴収となった一方、私立高校については、引き続き授業料の徴収を行ったうえで、生徒からの申請に基づき、高等学校等就学支援金が支給されることとなりましたが、一部で生徒世帯の負担が残る状況となっております。

この結果、公私間で授業料徴収や助成手続に大きな差異が生じ、私立高校では、生徒の募集難を引き起こしているほか、就学支援金支給事務の処理にあたって新たな負担やコストが発生し、私学経営をさらに圧迫する要因となっており、現行の経常費補助制度などによる支援だけでは対応は困難であります。

よって、国会及び政府におかれては、私学教育の重要性や私学経営を取り巻く厳しい状況を十分勘案のうえ、高等学校無償化政策の見直しを行うとともに、地方自治体を実施する私学助成施策に対する財源措置の一層の充実・強化など、特段の支援措置を講ずるよう、強く求めるものであり、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣であります。

議員提出議案第33号 看護師不足解消のため、看護師等の夜勤改善と社会保障予算の増額を求める意見書。

提案理由を読み上げさせていただきます。

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制政策の下でも、医師、看護師などの懸命な努力で支えられてきました。

しかし、医療現場は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人手不足になっています。医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、全国各地で医師や看護師等の不

足が深刻化しています。

看護師など夜勤交替制労働者の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅に増やして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっており、医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民が安心して暮らしていける制度が求められています。

よって国におかれては、看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう要望するものであり、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣であります。

以上ですが、第18条から第33号までの16議案を朝日町議会として提出いたしますので、よろしく願いいたします。

終わります。

質 疑

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第18号から議員提出議案第33号までについて質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第18号から議員提出議案第33号までに対する討論を行います。

発言を許します。

何か討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（大森憲平君） 最初に、議員提出議案第18号 無施設被害防止に関する決議について

採決をいたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第18号 無施設被害防止に関する決議について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第18号 無施設被害防止に関する決議については、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第19号 T P P 交渉参加に反対する意見書から議員提出議案第33号 看護師不足解消のため、看護師等の夜勤改善と社会保障予算の増額を求める意見書までについて採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第19号 T P P 交渉参加に反対する意見書、議員提出議案第20号 ロシア大統領の北方領土訪問に対し、毅然とした外交姿勢を求める意見書、議員提出議案第21号 北朝鮮による韓国砲撃等を非難し経済制裁の延長、強化を求める意見書、議員提出議案第22号 地方財政の充実を求める意見書、議員提出議案第23号 鉄道建設・運輸施設整備支援機構の特例業務勘定に係る利益剰余金の北陸新幹線整備等への活用を求める意見書、議員提出議案第24号 農林業普及事業の継続と予算確保を求める意見書、議員提出議案第25号 平成23年産米における生産数量目標の見直し等を求める意見書、議員提出議案第26号 直轄事業の継続と適正な維持管理、建設業の再建を求める意見書、議員提出議案第27号 地域を支える建設業の健全化に向けた「公契約法」の制定を求める意見書、議員提出議案第28号 高齢者の医療制度の抜本的な改正を求める意見書、議員提出議案第29号 最低保障年金の創設と、無年金・低年金者への緊急措置を求める意見書、議員提出議案第30号 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書、議員提出議案第31号 「自立支援医療」に係る低所得世帯（市町村民税非課税世帯）の利用者負担の無料化を求める意見書、議員提出議案第32号 高等学校無償化政策を見直すとともに私学支援の充実・強化を求める意見書、議員提出議案第33号 看護師不足解消のため、看護師等の夜勤改善と社会保障予算の増額を求める意見書について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第19号 TPP交渉参加に反対する意見書から議員提出議案第33号
看護師不足解消のため、看護師等の夜勤改善と社会保障予算の増額を求める意見書までの15
議案については、原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（大森憲平君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付しました閉会中の継続審査の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

以上で今期定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

町長あいさつ

議長（大森憲平君） 次に、町長からあいさつがあります。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 12月議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、去る12月9日からきょうまで14日間にわたり、定例会に上程いたしました諸案件につきまして、慎重審議を賜り、すべてについて承認・可決をいただきました。ありがとうございました。

今議会は、補正予算、条例案件のほか、朝日町過疎地域自立促進計画についても議決を賜りましたが、議員の皆さんには、町の将来にかかわる重要課題についても数多く貴重なご意見、ご指摘をいただきました。

朝日中学校の校舎改築事業につきましては、追加工事に関する議会への報告がおくれましたことにつきまして、深く反省をしております。改めておわびを申し上げます。

このことにつきまして、きわめて特異な地層であった。それが試掘において出現をした。このことによりまして、工期のおくれと費用の増額が生じる結果となりましたが、町といたしましては、生徒の教育環境や安全確保の観点から、今後、工期及び契約金額の変更について、議員各位のご理解を賜りたいと考えております。

また、五箇庄小学校問題につきましても、あくまでも議会の同意を得て進めるべき重要課題であります。引き続き、議会の議員各位には、丁寧にお話をし、協議を重ねてまいりたいと考えております。

このほかにも、町政の重要課題が山積しておりますが、議員の皆さんを初め、町民の皆さんのご指導、ご協力をいただきながら、引き続き町政の推進に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

きょうを含め、ことしも余すところ10日となりました。議員の皆さん、そしてすべての町民の皆様が新たな年・2011年を健やかに迎えられるようご祈念申し上げ、12月定例会の閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会の宣告

議長（大森憲平君） 以上をもって、平成22年第7回朝日町議会定例会における審査はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、今議会に提案されました平成22年度朝日町一般会計補正予算を初め、朝日町看護学生修学資金貸与条例制定、朝日町過疎地域自立促進計画など町政各般にわたる重要課題につきまして、終始熱心に諸案件の審議に当たられ、かつ、議会運営に格段のご協力を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、町当局におかれましては、誠意をもって答弁に当たられ、まことにありがとうございました。

これをもって、平成22年第7回朝日町議会定例会を閉会いたします。

なお、この後、午後1時より全員協議会を開催いたしますので、全員協議会室へご参集願います。

皆さん、どうもご苦労さまでした。

(午前11時43分)